

ESG／ガバナンス



リスクマネジメント・コンプライアンス

方針

太陽誘電は、企業の持続的な成長のためには、ステークホルダーの要求・期待に応え、予想されるリスクを適切に管理し、社会の発展に貢献することで社会的責任を果たし、広く社会からの信用を得ることが重要であると考えています。

そのため、太陽誘電では、上記の実現のために欠かすことのできない活動として「コンプライアンス、リスクマネジメント、社会への貢献」を「CSR活動」と定め、「CSR憲章(太陽

誘電グループ社会的責任に関する憲章)」および「CSR行動規範(太陽誘電グループ社会的責任に関する行動規範)」に則ったCSR活動に、グループ全体で取り組んでいます。

CSR憲章
<https://www.yuden.co.jp/jp/company/sustainability/management/charter/>

CSR行動規範
<https://www.yuden.co.jp/jp/company/sustainability/management/rule/>

体制

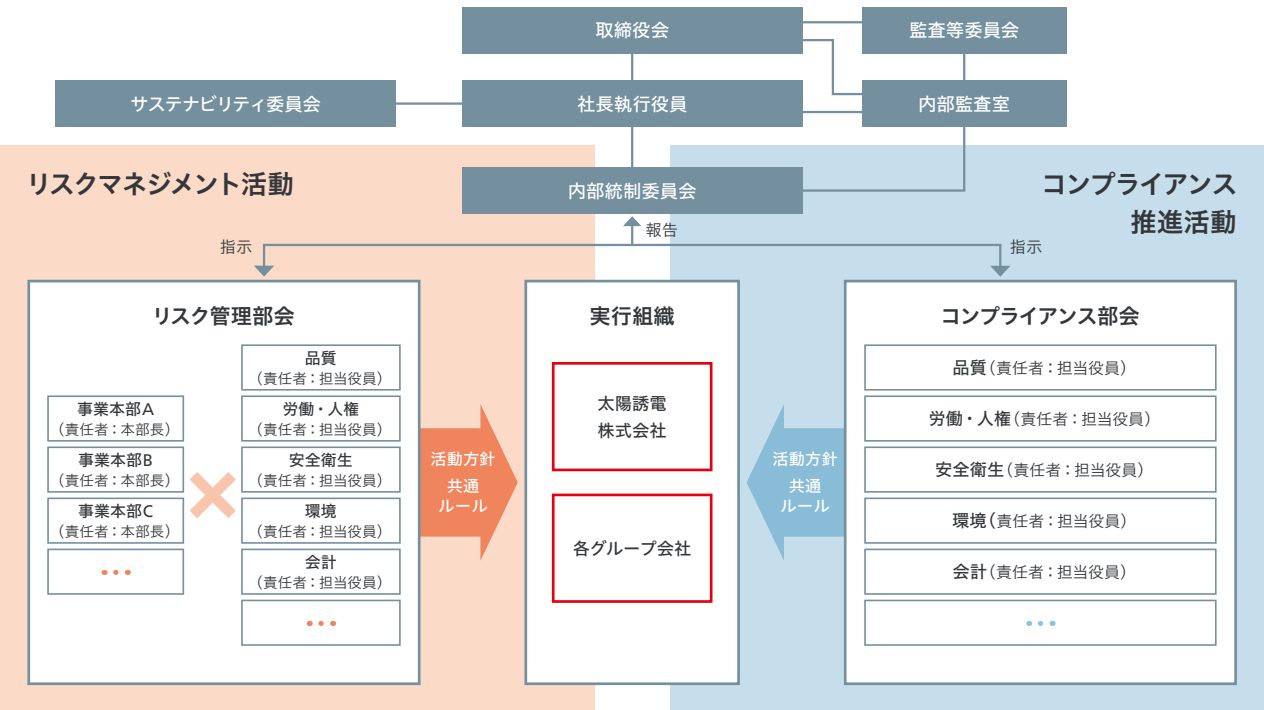
太陽誘電のCSR活動は、毎年、法令・規則の動向などを踏まえて活動の計画が策定されています。策定された計画は、全体を統括する内部統制委員会に報告されるとともに、社長執行役員を通じて取締役会に報告されており、翌年その実績が報告されます。

問題や懸念事項が発生した場合に備え、対策の実施と、再発防止の措置が行われる体制を整えており、また、定期的な教育の実施を通じて、発生 の低減に努めています。

リスクマネジメント活動では、対象リスクごとに選任され

た担当役員とHQ部門が、主要なリスクと対策を示しています。それをベースに、実行組織が適切にリスク抽出・評価・対策を実行するよう、管轄する各事業部が責任をもって運営しています。

コンプライアンス推進活動では、推進組織としてCSR行動規範の条文ごとに担当役員とHQ部門が選任され、そこから示される活動方針やグループ共通ルールに従い、実行組織が遂行しています。



リスクマネジメント

方針

会社経営全般におけるリスクを抽出し、損失の最小化と、利益と企業価値の最大化を目指しています。

具体的な取り組み

法規制や事業活動に影響を与えるリスクをリスト化し、それぞれの法規制の順守手順やリスクの低減対策を立案・実施しています。これらのリスクは、経営へのインパクトと発生の可能性に基づき、9象限のマトリックスで示しています。順守手順や低減対策の妥当性を毎年再評価し、その結果を踏まえて次年度の計画を立てることで、リスク管理を行っています。

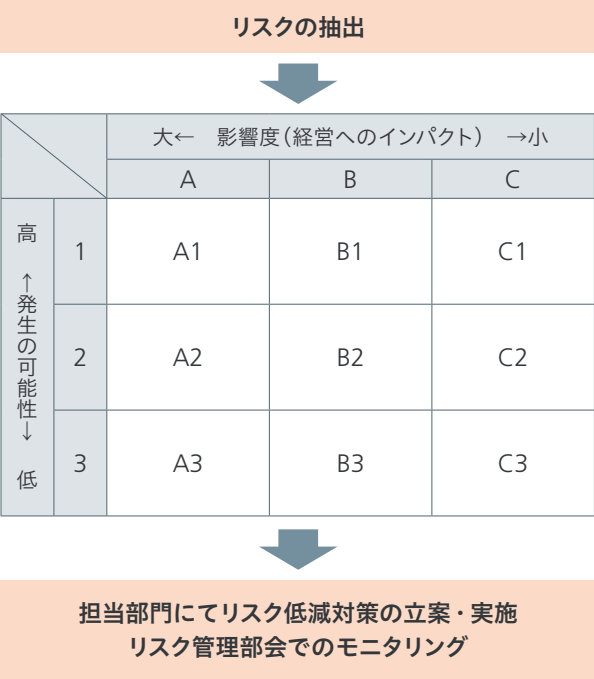
新たな法規制やリスクが発生した場合は、随時リストに追加し、順守手順やリスク低減対策を立案・実施しています。

BCP(事業継続計画)、BCM(事業継続マネジメント)

顕在化したリスクに対しては、BCPを策定し、BCMを実施します。従業員の安全を確保し、地域社会への被害拡大を防ぎながら、製品の品質を維持した上でお客様への安定供給責任を確実にするとともに、事業運営の損失を最小限に抑えます。そのために、事業継続の方針、体制、実行手順を明確にした上で計画を策定し、継続的な改善を図っています。

〈リスク・対策事例〉 ※記号はリスクマップ上の位置を示します

	リスク	リスク低減対策	リスク評価
物流管理	自然災害、パンデミック、ストライキ、テロなどが原因となる輸送機関の遮断、倉庫機能の停止などのサプライチェーンの混乱により、通常の物流ルートが使用できなくなったり、物流リードタイムが長期化したりする可能性があります。	通常ルートを補完するルートの確保・維持などの事前対策を行い、購入先様からの資材調達やお客様への納品に関わる影響を抑制する体制構築に努めます。	A2
自然災害	太陽誘電は、地震、台風、洪水などの自然災害、事故の発生などにより、操業停止や製造設備への多大な損害を受ける可能性があります。	主に次の3項目を実施するとともに、サプライヤーにも同様の項目を依頼し、対応していただくことで、サプライチェーン全体をカバーするBCP体制の構築と、安定供給体制の構築に努めています。 ■生産ライン復旧までの十分な在庫の確保 ■生産拠点をグローバルに分散 ■部材調達先の分散	B2



ESG／ガバナンス

コンプライアンス

方針

法規則やルールを抽出し、順守状況を適宜把握することでコンプライアンスを確実にすることを目的に、活動に取り組んでいます。

具体的な取り組み

[太陽誘電グループ「CSR行動規範」の周知]

CSR行動規範に対する理解をより深めてもらうために、行動規範を簡潔な文書とイラストで表現した「CSR行動規範ハンドブック」を11言語で作成し、全ての役員および従業員に配付しています。入社時・昇格時などのタイミングで対象者全員に集合研修を行うとともに、全従業員を対象としたeラーニングを毎年実施しています。

[贈収賄の防止]

太陽誘電グループでは、社会的に不相当、または法令等に違反するような接待・贈答、贈収賄、ファシリテーションペイメントの防止に努めています。太陽誘電では、贈収賄防止に関する「太陽誘電グループ接待・贈答、反贈収賄および利益相反規程」を設け、各国・地域の法律に基づき対応を行っています。

特に、以下を贈収賄につながる著しいリスクと評価し、対応を行っています。

- ・公務員に対する接待・贈答
- ・顧客(販売取引先・代理店)に対する接待・贈答
- ・仕入取引先等からの接待・贈答

2024年度において、贈収賄に関する行政処分、刑事罰の事案は確認されませんでした。

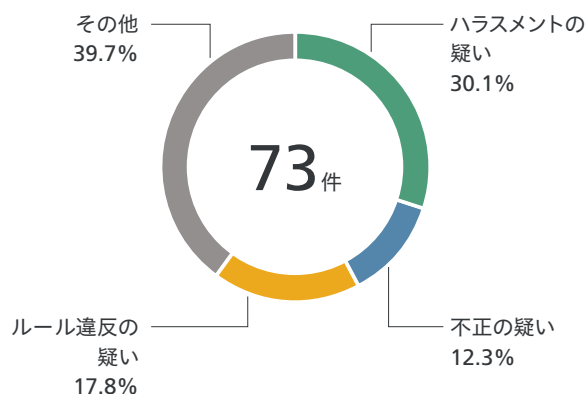
内部通報制度

太陽誘電グループでは、「CSR行動規範」に違反する行為、または、違反する恐れのある行為を早期に発見し是正することを目的として、内部通報制度を導入しています。

太陽誘電および国内外の子会社に社内受付窓口を設置しているほか社外にも受付窓口を設置して、現地の言語を含め複数の言語で対応しています。また、監査等委員会窓口で直接通報・相談することもできます。通報者を特定させる事項の管理、通報者への報復禁止、通報者探索の禁止を定め、通報者の保護に万全な配慮を講じ運用するとともに、匿名による通報も認めています。

内部通報制度は、社内ウェブサイトでの説明やポスターの掲示、リーフレットの配付、毎年実施される全従業員向け教育などを通じ、周知を図っています。2024年度は、太陽誘電グループ共通窓口および各子会社窓口にて73件の通報を受け付けました。

2024年度内部通報件数



タックスポリシー

太陽誘電グループは各国・地域での適正な納税と税務リスク低減のため、タックスポリシーを定めています。

太陽誘電グループでは、税務管理部門を設置して、グループ各社の税務申告情報の把握・タックスポリシー実施のためのルール制定からリスク情報入手等を行います。グループ会社には税務責任者を定めて本社との連絡、課題への対処を行います。また複雑な税務問題と国別の税制に対処するために、外部専門家のネットワークを活用し情報収集と助言を受けられる体制を確保します。税務ガバナンスの責任者は経営企画本部担当役員とし、重要な税務問題は取締役会または相応のレベルに報告します。

タックスポリシー

<https://www.yuden.co.jp/sustainability/governance/taxpolicy/>